

四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

株式会社 アイネット

横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他	15
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045（682）0801
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	14,763,480	15,708,953	20,374,240
経常利益（千円）	674,930	947,555	1,113,035
四半期（当期）純利益（千円）	247,622	625,188	592,276
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	255,722	640,983	614,960
純資産額（千円）	8,302,825	8,472,231	8,127,472
総資産額（千円）	20,952,212	22,197,742	21,405,002
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	19.00	47.98	45.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	18.86	47.73	45.20
自己資本比率（％）	36.2	37.3	37.1

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	6.19	15.16

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

重要な固定資産の取得

当社は平成24年10月22日開催の取締役会において行われた第2データセンターのⅡ期棟建設の決議に基づき、平成24年10月30日付で大成建設株式会社と契約を締結しております。投資金額は3,022,000千円、完成年月は平成25年10月を予定しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により緩やかな回復基調を辿りました。しかし、欧米経済の財政問題の長期化や新興国経済の成長鈍化等の懸念材料があり、依然として不透明な状況で推移しています。

当社グループが属する情報サービス業界では、国内経済の緩やかな回復を背景に、BCP(事業継続計画)対策や競争力強化等を中心とした、企業のIT投資に改善が見られました。

このような環境下、当社グループは継続して顧客企業とのリレーション強化や新規顧客の開拓を図りました。また、データセンターの基盤整備やクラウドサービスの拡充に注力し、普及期に入ったクラウド化の流れに迅速に対応いたしました。

以上の結果、売上高は15,708百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は収益性の高い情報処理サービスを中心に売上高が増加したことにより990百万円（同28.7%増）、経常利益は947百万円（同40.4%増）となりました。特別利益に3D事業の譲渡に伴う事業譲渡益308百万円、特別損失に保有資産の見直しに伴う減損損失174百万円を計上した結果、四半期純利益は625百万円（同152.5%増）となりました。

第3四半期連結累計期間におけるサービス別売上高の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

データセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスが好調に推移した結果、6,287百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

[システム開発サービス]

製造業や金融業等のIT投資の回復などで売上高が増加した結果、8,774百万円（同4.0%増）となりました。

[システム機器販売]

システム構築に付随した機器販売が増加した結果、647百万円（同13.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は22,197百万円となり、前連結会計年度末比792百万円の増加となりました。その主な要因は第2データセンターの追加設備投資による有形固定資産の増加ならびに仕掛品の増加等があったことによるものであります。

なお、純資産は8,472百万円となり、自己資本比率は37.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社においては、①データセンターを中核とした一連のアウトソーシング受託業務をワンストップで提供できる業務体制、②顧客との信頼関係、ならびにそれに依拠した「直接契約比率の向上」および「ストックビジネスの拡大」という当社独自のビジネスモデル、③顧客第一主義・地元密着型の企業文化、および④多様な事業パートナーとの協力関係等、こそが当社の企業価値・株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、および適切な事業パートナーとの協力関係の維持によりさらなる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP(事業継続計画)、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、平成21年6月に第2データセンターⅠ期棟を竣工しました。また東日本大震災以降、災害対策や経営合理化を目的としたデータセンターへのハウジングやクラウドサービス利用への関心が高まりを見せています。こうした中、当社は企業のIT利用形態が「所有」から「利用」へと変化する中で、第2データセンターⅠ期棟の受注が活況なことから平成25年度中の稼働を目指し第2データセンターⅡ期棟の建設に着手いたしました。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

さらに、当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化もあわせ実施しております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月22日開催の定時株主総会決議において、上記①の基本方針に従い、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することについてご承認いただきました。

本プランは当社株式に対する大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものか、また不適切な買付行為であるかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、大量買付者と交渉を行う等の枠組みであります。当社や当社の株主の皆様の利益を害する買収が行われた場合は、当該買付者等による権利行使は認められない行使条件を付した新株予約権無償割当をその時点の全ての株主に対して行います。

本プランは合理的な範囲で以下のようなステップにて対応いたします。

(イ) 当社株式の大量買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等および公開買付けにかかる株券等の株券所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け）またはその提案があった場合は、取締役会は、買付者に一定の情報提供を求めるとともに、買付内容に対する意見や代替案の作成等を行います。

(ロ) 当社経営陣から独立した独立委員会は、買付者の買付内容と取締役会の代替案との比較検討、買付者との協議・交渉、買付内容や取締役会の代替案の株主の皆様に対する提示等を行います。

(ハ) 本プランの手続きを守らず買付等が進められる場合や、買付等により企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがある場合は、当社は、当該買付者等による権利行使を認められないとの行使条件と当該買付者等以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できるとの取得条項が付された新株予約権を当社以外の全ての株主に対して無償で割り当てます。

(ニ) 新株予約権無償割当の実施に際しては、当社取締役の恣意的判断を排除するために、独立性の高い社外者からなる独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当の実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。こうした手続きの過程については、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することといたします。

(ホ) 本プランの発動により、新株予約権無償割当がなされ、買付者以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合また当社による新株予約権の取得と引き換えに、買付者以外の株主の皆様に対して、当社株式が交付された場合は、買付者の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

③ 上記②の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記②イおよびロの各取組みは、以下の理由から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第一に、上記②イの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

第二に、上記②ロの取組みは、(a)企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであること、(b)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(c)株主意思を重視するものであること、(d)独立性の高い社外者を構成員とする独立委員会の判断を重視し、独立委員会は第三者専門家の意見を取得できるとされていること、(e)合理的な客観的解除要件を設定していること、(f)デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないことなどから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は販売費及び一般管理費に89,147千円計上しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった第2データセンターのI期棟追加設備投資が当第3四半期連結累計期間において完了しました。資産の内容は下記のとおりであります。

- ① 所在地
神奈川県横浜市
- ② 設備の概要
第2データセンターI期棟内部設備工事
- ③ 投資金額
384,880千円
- ④ 導入年月
平成24年6月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,235,840	15,235,840	東京証券取引所 （市場第一部）	普通株式 単元株式数 100株
計	15,235,840	15,235,840	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	15,235,840	—	3,203,992	—	801,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,204,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,025,400	130,254	—
単元未満株式	普通株式 5,540	—	—
発行済株式総数	15,235,840	—	—
総株主の議決権	—	130,254	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	2,204,900	—	2,204,900	14.47
計	—	2,204,900	—	2,204,900	14.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,556,585	2,841,538
受取手形及び売掛金	3,897,428	3,753,130
商品及び製品	20,533	23,659
仕掛品	79,111	300,501
原材料及び貯蔵品	24,701	23,663
その他	655,564	694,839
貸倒引当金	△3,625	△4,569
流動資産合計	7,230,299	7,632,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,652,854	7,236,570
土地	3,494,261	3,351,911
その他（純額）	1,423,472	1,328,530
有形固定資産合計	11,570,588	11,917,011
無形固定資産		
ソフトウェア	703,109	817,667
その他	52,264	52,189
無形固定資産合計	755,373	869,856
投資その他の資産		
その他	1,888,480	1,820,786
貸倒引当金	△43,192	△43,065
投資その他の資産合計	1,845,287	1,777,720
固定資産合計	14,171,250	14,564,588
繰延資産	3,452	391
資産合計	21,405,002	22,197,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	771,202	596,871
短期借入金	※1 2,492,040	※1 2,750,236
1年内償還予定の社債	950,000	500,000
未払法人税等	525,096	196,915
賞与引当金	549,147	221,197
工事損失引当金	—	17,008
その他	1,781,183	2,479,161
流動負債合計	7,068,669	6,761,390
固定負債		
長期借入金	5,031,530	5,664,491
退職給付引当金	623,010	649,771
資産除去債務	40,843	41,527
その他	513,476	608,330
固定負債合計	6,208,860	6,964,120
負債合計	13,277,529	13,725,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,353,189	3,353,189
利益剰余金	2,529,700	2,861,693
自己株式	△1,147,471	△1,147,482
株主資本合計	7,939,412	8,271,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,721	6,588
その他の包括利益累計額合計	△1,721	6,588
少数株主持分	189,781	194,250
純資産合計	8,127,472	8,472,231
負債純資産合計	21,405,002	22,197,742

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	14,763,480	15,708,953
売上原価	11,205,493	11,917,328
売上総利益	3,557,986	3,791,625
販売費及び一般管理費	2,788,152	2,800,690
営業利益	769,834	990,934
営業外収益		
受取利息	1,911	89
受取配当金	4,568	6,362
受取保険金	—	28,815
助成金収入	1,019	17,082
その他	20,025	19,722
営業外収益合計	27,525	72,072
営業外費用		
支払利息	76,783	74,949
持分法による投資損失	13,719	10,862
その他	31,925	29,639
営業外費用合計	122,428	115,451
経常利益	674,930	947,555
特別利益		
事業譲渡益	—	308,267
固定資産売却益	3	—
特別利益合計	3	308,267
特別損失		
減損損失	12,623	174,240
投資有価証券評価損	1,235	5,385
固定資産除却損	1,419	834
固定資産売却損	2,355	656
ゴルフ会員権評価損	19,358	350
持分変動損失	14,559	—
災害による損失	12,029	—
特別損失合計	63,581	181,466
税金等調整前四半期純利益	611,353	1,074,356
法人税等	350,886	441,367
少数株主損益調整前四半期純利益	260,467	632,989
少数株主利益	12,845	7,800
四半期純利益	247,622	625,188

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	260,467	632,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,745	7,994
その他の包括利益合計	△4,745	7,994
四半期包括利益	255,722	640,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,626	633,498
少数株主に係る四半期包括利益	12,096	7,485

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	800,000	1,700,000
差引額	2,200,000	1,300,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	731,316千円	826,662千円
のれんの償却額	73,933	—

(株主資本等関係)

Ⅰ 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	156,372	12.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	130,310	10.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	130,309	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	162,886	12.5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円0銭	47円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	247,622	625,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	247,622	625,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,030	13,030
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円86銭	47円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	△1,809	△3,274
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………162,886千円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社アイネット

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 澤 山 宏 行
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 正 英
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。